

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月12日

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 藍澤 卓弥

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03 ( 3272 ) 3421

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 上席執行役員 真柴 一裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03 ( 3272 ) 3421

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 上席執行役員 真柴 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
藍澤證券株式会社 厚木支店  
( 神奈川県厚木市中町四丁目 9 番18号 )  
藍澤證券株式会社 成田支店  
( 千葉県成田市花崎町534番地 )  
藍澤證券株式会社 春日部支店  
( 埼玉県春日部市粕壁東一丁目 2 番19号 )  
藍澤證券株式会社 富士宮支店  
( 静岡県富士宮市大宮町10番 3 号 )  
藍澤證券株式会社 大阪支店  
( 大阪府大阪市中央区北浜二丁目 6 番26号 )  
藍澤證券株式会社 芦屋支店  
( 兵庫県芦屋市大原町 2 番 6 号 )  
( 注 ) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では  
ありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所として  
しております。

## 1【提出理由】

当社の主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称  
主要株主である筆頭株主となるもの  
藍澤不動産株式会社

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	11,394個	2.66%
異動後	42,462個	10.33%

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2020年3月31日現在の株主名簿を基準としており、発行済株式総数47,525,649株から議決権を有しない株式数4,643,049株を控除した総株主の議決権の数42,882,600個を基に算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準としており、発行済株式総数47,525,649株から議決権を有しない株式数6,414,249株を控除した総株主の議決権の数41,111,400個を基に算出しております。
3. 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

- (3) 当該異動の年月日  
2020年9月30日

- (4) その他事項

当該異動が生じた経緯

当社の株主名簿管理人より2020年9月30日現在の株主名簿を受領し、主要株主である筆頭株主の異動を確認しました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 8,000百万円

発行済株式総数 普通株式 47,525,649株